

法人概要

名称	公益財団法人吉田育英会
英語表記	Yoshida Scholarship Foundation
行政庁	内閣府
設立年月日	1967年(昭和42年)3月27日、財団法人吉田育英会として設立 2011年(平成23年)4月1日、公益財団法人吉田育英会に移行
設立経緯	YKKグループの創業者吉田忠雄の発意により、資質優秀な学生に経済的支援を行うことで社会に有用な人材を育成することを目的に設立
主な事業	●国内の大学に在学する日本人学生及び外国人留学生に対する奨学金の給与 ●海外の大学等に在籍する日本人学生及び研究者に対する奨学金の給与 ●奨学生の交流事業
代表者	理事長(代表理事) 吉田忠裕
事務所	〒130-8521 東京都墨田区亀沢3-22-1 YKK60ビル内 ホームページアドレス https://www.ysf.or.jp

沿革

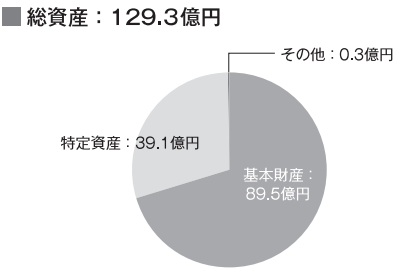
1967年 3月	富山県教育委員会の許可により「財団法人吉田育英会」を設立
1967年 4月	貸与奨学金プログラム開始
1973年 4月	所管官庁を富山県から文部省(当時)へ移管
1986年 2月	日本人派遣留学生・大学院生に対する給与奨学金プログラム開始
1989年 4月	外国人受入留学生に対する給与奨学金プログラム開始
1994年 8月	事務所を東京都墨田区に移転
1995年 4月	フルブライト留学生に対する支援を開始
1997年 4月	受入留学生給与奨学金(アジア100)プログラム開始
1998年 1月	カーターセンターインターンシップ奨学生プログラム開始
2001年 4月	大学院生給与奨学金(マスター21)プログラム開始
2003年 4月	大学院生給与奨学金(ドクター21)プログラム開始
2006年 4月	貸与奨学金プログラム休止
2009年 4月	受入留学生給与奨学金(YKK リーダー21)プログラム開始
2011年 4月	「公益財団法人吉田育英会」に移行
2017年 3月	設立50年

評議員・役員

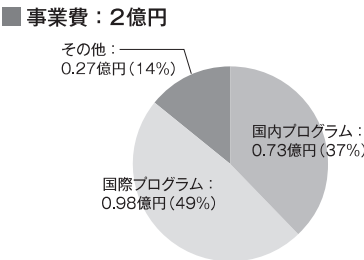
【評議員】
大谷 裕明 (YKK(株)代表取締役会長)
尾田 十八 (金沢大学名誉教授)
金田 章裕 (京都府立京都学・歴史館館長、 京都大学名誉教授)
財満 鎮明 (名古屋大学名誉教授、 豊田工業大学理事)
猿丸 雅之 (YKK(株)特別顧問)
古城 紀雄 (大阪大学名誉教授)
村岡 洋一 (東京通信大学学長、早稲田大学名誉教授)
吉田 敬子
【理事長(代表理事)】
吉田 忠裕 (YKK(株)相談役、YKK AP(株)相談役)
【常務理事(代表理事)】
亀山 秀夫 (YKK(株)人事部)
【理事】
大橋 弘 (国立大学法人東京大学副学長)
下村 裕 (常磐大学・常磐短期大学学長、 慶應義塾大学名誉教授)
白石 真澄 (関西大学名誉教授)
長谷川 直子 (お茶の水女子大学基幹研究院教授)
水本 哲弥 (独立行政法人日本学術振興会上席参与、 東京工業大学名誉教授)

【監事】
慶野 順一 (元YKK AP(株)常勤監査役)
田村 香代 (弁護士)
(2026年6月30日現在)

総資産 (2026年3月31日現在)



事業費 (2025年度実績)



奨学金プログラム概要

区分	国内プログラム		国際プログラム			
名称	大学院生 給与奨学金 〈マスター21〉	大学院生 給与奨学金 〈ドクター21〉	日本人派遣留学 プログラム	外国人受入留学 プログラム 〈YKK リーダー21〉	カーターセンター インターンシップ 奨学金	フルブライト 奨学金
種類	●給与奨学金(予約制)					
支給対象	●日本人大学院生 (修士課程)	●日本人大学院生 (博士課程)	●日本人大学院生 または研究者	●外国人大学院生 (対象国:東南・南・西・ 中央アジア、 アフリカ諸国)	●米国 カーターセンターの インターンシップ プログラム参加者	●日米の大学院生 または研究者
支給期間	●2年間	●3年間	●修士課程:2年間 ●博士課程:3年間 ●研究者:2年間	●修士課程:2年間 ●博士課程:3年間	●9ヶ月間	●1年間
応募方法	●大学推薦	●大学推薦 (一部の大学) ●公募(それ以外)	●大学推薦 (一部の大学) ●公募(それ以外)	●大学推薦	●公募	●フルブライト・ プログラムに 基づく
応募資格	●日本国籍 ●27歳未満 ●学部在学中	●日本国籍 ●30歳未満 ●修士課程在学中	●日本国籍 ●35歳未満 ●学士以上 (取得予定含む) ●過去に1年超の 留学経験なし	●対象国の国籍 ●30歳未満(修士課程) ／35歳未満(博士課程) ●対象国の学士以上 ●渡日前であること	●日本国籍 ●学士以上 (取得予定含む) ●学部もしくは大学院に 在学中または 卒業後2年以内	
対象分野	●自然科学	●自然科学	●自然科学 ●社会科学 ●人文科学	●自然科学	●カーターセンターの 活動分野 (ピースプログラム、 ヘルスプログラム等)	
支給内容	●月額9万5千円 または 授業料等(※1) ●海外研究活動 支援(※2)	●月額23万円 ●授業料等(※1) ●海外研究活動 支援(※2)	●月額2,500米ドル	●月額23万円	●月額2,500米ドル(※4)	
				●扶養補助	●通勤費補助 ●扶養補助	
			●授業料・研究費等(※3)	●授業料等(※1)	—	
			●渡航費			
新規採用 人員／年	●15名	●5名	●5名	●若干名	●1名	●4名

(※1) 入学金、授業料等の大学に納付する費用として、奨学期間内に総額250万円まで。
(※2) 海外研究活動支援は奨学期間内に総額70万円まで(マスター21)／140万円まで(ドクター21)。
(※3) 大学に納付する費用または学術研究のための費用(研究費)として、奨学期間内に総額25,000米ドルまで。
(※4) インターンシップビザ申請時に求められる推定生活費水準に基づく。